

88. 石川栄耀の都市美運動に関する研究

A Study on the Movement for “Commercial Urban Beauty” advocated by Hideaki Ishikawa

中島直人
Naoto Nakajima

The purpose of this paper is to reconsider significance of the movement for urban beauty before W.W. II, through the history of the movement for “commercial urban beauty”, advocated by the most famous planner in Japan, namely, Hideaki Ishikawa (1893-1955). He thought shopping districts with urban beauty were as important as amusement areas. While he worked hard as an official planner in Nagoya and Tokyo, he tried to develop his occupation by organizing some associations to beautify and manage shopping districts with various citizens, mainly commercial community. From what he achieved, we can conclude that there is need for evaluating the movement for urban beauty at the point of appealing critical issues on Japanese city planning and examining its improvement.

Keywords: Hideaki Ishikawa, urban beauty, amusement area, shopping district, post-war planning
石川栄耀、都市美、盛り場、商店街、戦災復興計画

1. はじめに

戦前、我国で都市美の実現を目的に展開された組織的な活動（以下、都市美運動と表記）に関しては、基本的に「天皇制イデオロギーに同調・貢献する」¹⁾、「国の顔として帝都の整備を意識した都市美運動」²⁾が定説とされてきた。しかし、中島³⁾で都市美運動の主唱者・椽内吉胤の事績を通じて、市民主体の都市環境改善を初めとする現在の課題にも通じる都市美運動の多様な側面の存在を明らかにし、従来の定説を再考する必要性を示した。

石川栄耀（いしかわひであき、1893生-1955没）は、その名を本学会学会賞に残し、学会誌で生誕百周年特集号⁴⁾が組まれるなど、都市計画技師としての功績は我国都市計画界において広く知られ、「旧都市計画法で最も功績があり、かつ、最も典型的な旧法下の都市計画官」⁴⁾と評価されている。一方で、石川独特の盛り場研究についても、断片的にはあるがしばしば言及され²⁾、「普通の法定都市計画だけでは、いい都市はつくれないということに気づいた方の一人だった」⁴⁾とも評価されている。

しかし、その盛り場研究の基礎かつ実践としてあった実地での諸活動については、歌舞伎町の建設を除いて言及されることは少ない⁴⁾。石川は盛り場育成を目的とした活動を通して、「非常に熱心な都市美、殊に夜の都市美研究者である、一方その実行者」⁵⁾と紹介されるほどの代表的な都市美運動家の一人と目されていたが、例えば石川が設立を主唱した種々の都市美協会や、東京戦災復興都市計画での美観商店街制度等は、現在全く知られていない⁴⁾。従って、盛り場研究と実地での活動の総体として、石川の都市美運動、そしてその都市美運動と本務

正会員 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 (Univ. of Tokyo)

である都市計画との関係は体系的に把握されておらず、我国の都市美運動の都市計画的意義を考察する上で、又、我国の都市計画の性質を官の法定都市計画と市民との接点から考察する上で、看過できない課題が残されている。

本研究は以上の研究の現状を鑑み、石川の都市美運動の史実を新たな知見として体系的に提示し、我国の都市美運動の都市計画的意義を考察することを目的とする。

以下、2章で石川の盛り場計画論を概観し、石川の都市美運動の通時的、基本的な構図を示す。3章、4章では、都市計画愛知地方委員会技師として活躍した名古屋時代、都市計画東京地方委員会技師として活躍した東京時代に分け、石川の戦前期の都市美運動について、5章では戦後、東京の戦災復興都市計画と都市美運動との関係について史実を提示し、6章で目的に応じたまとめを行う。

なお本研究では、雑誌・新聞記事を中心に、従来存在が知られていなかった文献資料を多数活用している⁶⁾。

2. 石川栄耀の都市美運動の基本的な構図

石川の盛り場研究は、盛り場計画論として体系化された。1929年の「夜の都市美 漫歩街の研究」⁵⁾以降、体系的な盛り場計画論を定期的に発表し続けた⁶⁾（表-1）。

石川は一貫して、盛り場を群集、市民が慰楽を求め交歓する場と定義したが、1930年代後半以降、「都市美」（「都市的景観」といった形で定義に明示したように、その物的環境に対して強い関心を払った）。

又、石川は、全国の盛り場の構造やその歴史的成り立ちを踏まえて、我国で望みうる盛り場として、これも一貫して「商店街に基盤を置いている」⁷⁾「商店街盛り場」

表-1 石川栄耀の盛り場計画論と都市美運動の展開

題名	「夜の都市美 漫歩街の研究」(5) 商店界 9 巻 1 号	「『盛り場計画』のテキスト 夜の都市計画」(6) 都市公論 15 巻 8 号	「『商店街盛場』の研究 及其の指導要綱」(7) (小業改善資料第七号)	「商店街・盛り場の理論 と計画と経営」(8) 販売科学 1~4 号	「商店街の構成」(9) 『商業経営指導講座』1	「都市生活圏考一特に 盛り場現象について」 『皇国都市の建設』(10)	「都市美的盛り場作法」 『広告と都市美』(11)
年月	1929 年 1 月	1932 年 8 月	1935 年 8 月	1936 年 1~4 月	1938 年 10 月	1944 年 3 月	1951 年 6 月
盛り場の定義	人間が本能的に求めて止まない灯の洋が燃え盛って、あらゆる夜を夜らしく楽しき夜らしくする技巧がこらされている(p.52)	・群衆の目的は少なくともその「一面」に於て、しかも「主要目的」としてそこへ「厨衆」を求めにきたものである。かかる群衆を乗せる一定の区域及びその施設(p.94)	・戸外に於てお互に厨衆状態にある群衆がその群衆感情を味う為の「永久的なる施設」(p.14)	・市民が「周囲の都市的景観を楽しみ」つつ、更に「相互の群衆を楽しむ」一定常在の区域(p.44)	・建築物で構成された都市美的な区域であり、そこに於て市民は自由なる関係に於て交歓する(p.35)	・建築物で構成された都市美(その時代その地方々々の)的區域であり、そこに於て市民は自由なる状態で交歓する事(の)出来る場所(p.310)	・市民大衆の娯楽中心(p.116) ・市民相互の社会的な人的交歓を味うことを最大の要素としている(p.116)
盛り場の分類(矢印は計画の方向性)	花柳街 民衆娯楽街 漫歩商店街	民衆娯乐的盛り場 商店街盛り場	純粋厨衆盛場 商店街盛り場	盛り場 商店街	感興盛り場 総合盛り場 商店街盛り場 都市美商店街 市場商店街	純粋盛り場 総合盛り場 商店街盛り場 都市美商店街 市場商店街	純粋盛り場 総合盛り場 商店街盛り場 都市美商店街 市場商店街
都市美運動	名古屋時代(愛知都市計画地方委員会) 1927~名古屋を少し気のきいたものにするの会 1928頃~名古屋都市美研究会			東京時代(東京都市計画地方委員会) 1935~ 広島都市美協会 1936~ 商業都市美協会			戦後(東京都) 美観商店街 屋外広告行政

(当初は「漫歩商店街」と呼称)に計画の目標を置いた。石川は、「現代盛り場は先づ商店街として確立し、然る後、その上に盛り場としての光沢を出す」⁷⁾と考えていた。1938年の「商店街の構成」⁹⁾では、従来広義に使用していた「商店街盛り場」を、盛り場としての機能の強い順に、「総合盛り場」「商店街盛り場」「都市美商店街」「市場商店街」と分類し、以降、その分類が定着した。

石川の盛り場計画論では、このような盛り場の定義、分類の基、「商店街を商店街盛り場に辻昇揚」⁷⁾することを目的に、「都市美」という盛り場の物的環境を育成するための街区、照明、看板、店舗、更には催事等の運営面にも及ぶ種々の技巧が、体系的に説明された。

以下順に提示するように、石川の都市美運動は、計画論的に体系付けられたこの「都市美」技巧を、実地、即ち商店街において適用するという構図をとったのである。

3. 名古屋時代の石川栄耀の都市美運動

(1) 都市計画の再定義と盛り場計画

石川は最初の赴任地である都市計画愛知地方委員会において、自主的研究会である都市創作会を組織し、日々の都市計画業務と並行して研究を行い、積極的に論考を発表した。石川の初期の論考に通底するのは、「『都市計画』と云う華々しい名前を有しながら自分達の仕事はどうも此の現実の『都市』とドコかで縁が切れる様な気がしてならない」⁶⁾という本務への問題意識であった。

石川の法定都市計画に関する技術論的な問題意識を、「都市計画が法律通り、今日一日の衛生、保安、経済につながらしめる丈の事なら楽なものだ。」¹²⁾で始まる文献¹²⁾に詳しく見れば、それは、産業や衛生といった都市における実用価値にのみ着目する法定都市計画の視座に対しての懐疑であった。石川自身は、「人間が遊樂施設につつまれ、その気分の中にあつて集团的気分酔う事」¹²⁾「遊樂気分とは実用価値をはなれ、生を楽しむ気分」¹²⁾と定義した「賑かさ」に都市の本質的価値を見ていた。従つて、石川が再定義する都市計画では、「賑かさ」を生み出す施設としての修飾された広場、広場を變形させた街路が主要素に、法定都市計画が対象とする産業施設等は副要素に位置付けられた。しかし、ここで石川は、副要素を機縁として後に、主要素である遊樂施設が成立してくるという、逆成的な仮説を立てた。この仮説は、商業という実用価値によって成立した商店街を、実用価値を離れた「賑かさ」を生み出す「商店街盛り場」にまで育成するという石川の戦略を説明するものであった。石川は本務の法定都市計画を機縁の技術として肯定しつつ、主目的に「賑かさ」の創出を据えて都市計画を再定義することで、都市計画家と現実の都市とを確かに結び付ける仕事として、盛り場計画を見出したのである¹⁷⁾。

設等は副要素に位置付けられた。しかし、ここで石川は、副要素を機縁として後に、主要素である遊樂施設が成立してくるという、逆成的な仮説を立てた。この仮説は、商業という実用価値によって成立した商店街を、実用価値を離れた「賑かさ」を生み出す「商店街盛り場」にまで育成するという石川の戦略を説明するものであった。石川は本務の法定都市計画を機縁の技術として肯定しつつ、主目的に「賑かさ」の創出を据えて都市計画を再定義することで、都市計画家と現実の都市とを確かに結び付ける仕事として、盛り場計画を見出したのである¹⁷⁾。

(2) 名古屋を少し気のきいたものにするの会

石川の法定都市計画への問題意識はもう一点、担い手論にもあった。その担い手論を文献¹³⁾に見れば、都市は市民の合体体であるという前提に立ち、地域制や道路網といった法定都市計画、つまり政府による都市づくりに限定されず、都市づくりへの市民各自の自覚的、積極的な参画を主張するものであった。そして参画の一つの具体的な方法として石川が先ず提案したのは、自分の町を歩き巡り、気のついた箇所々々につき自由無疑に設計し、政府等に提案する民間組織、「都市批評会」であった。

1927年7月に設立された「名古屋を少し気のきいたものにするの会」は、「名古屋を自分の家の様に愛する人達が之を少し気のきいたものにする様に、気のついたことを考えたり、はなしあつたりするのにあります。そして出来たら、その結果を各方面に助言したり、実現の出来る方法も探りたいと思います。」¹⁴⁾という、石川が構想する都市批評会を具体化した組織であった。石川を世話役とし、名古屋商業会議所(1928年に名古屋商工会議所に改称)に集った同人には、商業関係者、照明や陳列図案の専門技術者、研究者らが名を連ねた(表-2)。

表-2 名古屋を少し気のきいたものにするの会同人¹⁴⁾

石川 栄耀	都市計画地方委員会技師	古賀 行義	名古屋高等商業学校教授
原 文次郎	愛知県商品陳列所長	青山 光次	青山書店主
岡谷 惣助	岡谷合資会社代表役員	三浦 一	名古屋商業会議所書記長
香取 五郎	名古屋市立工芸学校校長	疋田 貞三	東京電燈株式会社技師
高松 定一	師走商店主	森 右作	東邦電力株式会社電燈課長
田邊 征中	陳列図案家	菅井 武亮	名古屋高等商業学校教授
屋代 勝	名古屋商業会議所書記		

照明学会東海支部での研究活動の他、名古屋広告協会での研究や店頭装飾、看板競技会の審査、名古屋聯合発

展会での講演等、主に名古屋商工会議所関連団体との付き合いの中で培われていった⁽⁸⁾上記同人に見る人脈を基に、この後、石川は都市美運動を展開していった。

(3) 名古屋都市美研究会

石川は翌1928年には、民間の看板、ショウウィンドウの研究者を集め、「名古屋をも少し気のきいたものにするの会」と同様に商工会議所を拠点に新たに設立した名古屋都市美研究会を文献15)で紹介した。石川は「自分の走りによって、都市計画技師と云う得態の解らぬ現代の産物の本態に対する解釈にし様としている。(中略)官吏の本務以外に、何をやろうとしているか。」¹⁵⁾と自分自身にとっての研究会の意味を綴り、初めての取材に対しては「都市計画といっても何も区画整理のようなことばかりするのぢゃない。都市の美観ということも吾々は考えねばならぬ」¹⁶⁾と答えるなど、先述した法定都市計画への技術論の面での問題意識を研究会の趣旨として示した。

名古屋都市美研究会の実際の活動は、名古屋市内全域の裸電線撤廃運動や瀬戸市での祭創設⁷⁾、一宮市での盛り場建設等¹⁷⁾、広範囲に及んだが、中でも名古屋の大須、広小路の二地区では、住民を構成員とした、盛り場計画の担い手としての大須研究会、広小路研究会の設立を支援し¹⁵⁾、都市美技巧による物的環境の整備とともに、盛り場に対する市民の親近感熟成を目的とした祭の創設等、運営面も含めて両研究会による盛り場育成を指導した⁹⁾。

つまり、石川の法定都市計画に対する技術論、担い手論の両面での問題意識は、名古屋都市美研究会と地元研究会との協働による、石川が「都市計画技術室より街頭へ」の運動¹⁸⁾と自称した、盛り場の建設を目的とする活動に結実していた。石川の実地での活動は、名古屋都市美研究会の名の下で、我国の都市美運動の一つとして、既に名古屋時代において開始されていたのである。

4. 東京時代の石川栄耀の都市美運動

(1) 純粋都市美運動に対抗する商業都市美運動

1933年9月に石川は東京に転任となったが、照明学会東京支部街路照明委員会による市内主要街路の照明の現況調査と全国都市問題会議での商店街の美化統制の提案、商工省からの聴聞と指導書の執筆⁷⁾、東京商工会議所での盛り場計画の講演⁹⁾等、その活動は広がった。

1935年に執筆した都市美構に関する試論^{19)~20)}は、石川自身をして、その活動を我国の都市美運動の系譜の中に位置付けさせる契機となった。この試論の当初の目的を文献19)に見れば、都市美の技法が都市の生産機構、つまり実用価値から遊離した形で初めて成立したと一般に考えられているルネサンス以降、都市美の技法の現代までの展開を解明することであったが、実際は文献20)

で、ルネサンスの技法でさえも実用価値に誘引されていると結論付けた。つまり、石川はこの試論で、都市美は常に実用価値を機縁として成立することを歴史的に確認し、先述した都市の主要素と副要素との逆成的な仮説の妥当性を都市美の技法を通して証明することになった。

そして以降の石川の都市美運動の基本的姿勢を文献21)に見れば、都市美協会や日本都市風景協会¹⁰⁾等による東京で先行していた都市美運動を都市美の基盤である生産機構を無視した純粋都市美運動であると批判し、「商店街盛り場」の育成を目的とした自身の活動を、生産的な都市美運動=商業都市美運動と称するようになり、純粋都市美運動とは一線を画した運動を標榜したのである。

更に、1937年5月の都市美協会主催の第一回全国都市美協議会では、オリンピック開催に向けた1930年代の都市美化機運の盛り上がりの中、設立当初の有志団体としての姿を変え、東京市の行政内郭組織としての性格を強めていた都市美協会²²⁾を、石川は痛烈に批判した。

その批判の骨子を講演録である文献23)に見れば、都市美協会の都市美運動は、儀礼的かつ感覚的であり、思い付きが横行した官僚独善であるというものであった。そして、都市美協会の上品さが否定する商業上の欲求の結果としての広告物等も、大部分の市民がそれを享受している限り、都市を一つの隣保団体として纏めて行くという都市美の重要な目的に照らして必要であると主張し、市井の現実から遊離した意見の横行に警鐘を鳴らした。つまり「都市美運動はどうか市役所の中に御蔵いにならないで、市民の中に投出して戴くというように御取計いを願いたい」²³⁾という一言に集約されるように、都市美運動を市民が積極的に参画する都市づくりへと導こうという意図を持った批判であった。それは、活動の当初からの、担い手論の面での石川の問題意識に基づいていた。

石川は、以下で見るように、上記主張と並行して、名古屋、広島都市美協会の設立に関わり、東京では商業都市美協会を新たに立ち上げ、実践を試みていた。つまり、石川の都市美運動は、商業都市美運動として、都市美協会等の純粋都市美運動に対する上記批判の裏返しの実践活動として展開されていったのである。

(2) 名古屋都市美協会

石川と名古屋との関係は、名古屋連合発展会の東京視察の斡旋等を通じて続いていた⁽¹¹⁾。名古屋都市美研究会も田邊征中、小川勇らを中心に、盛り場育成の指導を継続させていたが⁽¹²⁾、1934年暮れには、より本格的な活動の展開を念頭に置いた改組が検討されるようになった。

そして翌1935年4月に、「名古屋商工会議所が中心となり都市の警観、秩序維持の調査研究を目的に、従来の都市美研究会を一層拡大して内容を整え、名古屋市をあ

らゆる角度から観察してより堅実なる発展にそなうべく」²⁴⁾名古屋都市美協会へと改組された。建議陳情や植樹祭、道路祭を通じた「都市緑化・愛樹思想の普及、交通道徳の徹底、舗装の促進、照明運動等」²⁴⁾を計画していた。

石川は都市美研究会創設者として名古屋都市美協会の発会式に招待された。発会式後には名古屋広告協会との共催で、石川の「名古屋見物」という講演が行われた²⁵⁾。

名古屋都市美協会設立以降、1936年2月には県、市、都市美協会や観光協会等の商工会議所関係団体による都市美化協議会が開催され、1937年開催の汎太平洋博覧会に向けての全市的な都市美化の気運が高まり²⁶⁾、名古屋都市美協会の姉妹団体として名古屋都市美化促進会も設立され、看板や照明の改良運動が展開されていった²⁷⁾。

石川は名古屋都市美研究会を発端としたこのような名古屋の都市美運動の展開を、商工会議所関係の講演や、東京視察幹旋等を通じて、東京から支援したのである¹³⁾。

(3) 広島都市美協会

1935年2月、石川は広島商工会議所の依頼を受け、「店よりも町、町よりは都市」²⁸⁾をテーマに盛り場計画の講演を行った。これをきっかけとして、3月末に広島商工会議所の41名の大旅行団による東京の盛り場視察が石川の幹旋、指導のもとで行われ、視察後、「参加者の誰彼氏より『今回の旅行者参加者の大部分は其の目的を一にする同志であり、共に盛り場商店街の企画経営に関する団体を組織し今後の研究実行に提携協力して行ける様に幹旋して貰いたい』と申し越されて居る」²⁹⁾ようになった。1935年6月には、石川が再び広島を訪れ、商店街盛り場座談会が催された³⁰⁾。その1週間後に広島都市美協会創立協議会が開催され、名古屋都市美協会の設立経緯を参考としつつ¹⁴⁾、広島都市美協会の設立が決定された³¹⁾。

設立の趣旨は、「道路、橋梁の改善、手入、交通整理、盛り場の建設、風致地区の設定、撤水、日覆、広告の取締、照明、窓飾、軒飾等の市街美をして秩序あり統制あらしむべく研究調査を遂げ意見の交換を為し、之に基きて或は意見を發表し建議陳情を為し或は広く一般に之を提唱し、利害関係者に忠言を試むる等都市の美観に関し指導の任に当り無統制、無秩序に墮せんとする都市外貌の整理と美観の増進に尽そう」³²⁾と説明された。

「県、市、商工会議所、大学、電気、鉄道、軌道諸会

表-3 広島都市美協会会則³³⁾ 第八条~第十六条は省略

第一条	本会は広島都市美協会と称す
第二条	本会は広島都市美の発揚に付き調査研究指導を為し文化の向上に資するを目的となす
第三条	本会は其の目的を達する為左の事業を行う 一、研究会の開催 二、講演会、座談会の開催 三、建議書、陳情書の提出 四、各種都市美祭の執行 五、其の他本会の目的達成に必要な事項
第四条	本会は都市美に関心を有する同志を以て組織す
第五条	本会の事務所は広島商工会議所内に之を置く
第六条	本会に左の役員を置く 一、会長 一名 二、副会長 四名 三、幹事 若干名
第七条	会長は広島商工会議所会頭、副会長は広島市助役及商工会議所副会頭を推す

社、商店街及新聞社代表等を網羅」³²⁾した官民協働の組織であった広島都市美協会は、『広島商工会議所月報』での研究報告の連載¹⁵⁾等を通じ、都市美の発揚に動めた。石川は、唯一人の非広島在住の広島都市美協会役員(顧問)として、広島の都市美運動を指導したのである¹⁶⁾。

(4) 商業都市美協会

石川は、名古屋、広島の二つの都市美協会の設立に関与した後、1936年1月に自ら主唱し、屋外広告、看板、店頭装飾、街頭装飾其他商業美術全般に亘る都市美的効果の研究及び指導³⁴⁾を目的とした商業都市美協会を東京で設立した。商業政策を担う商工省、東京府・市の商工課、東京商工会議所関係者、屋外広告取締りを担う警視庁、商業・広告・照明の民間技術者・研究者らが、広告審議委員、指導委員として参画した³⁵⁾。石川は常務の会務委員として実際の協会運営を担当し、実兄の根岸栄隆が常任幹事として機関誌『商業都市美』を主幹した³⁵⁾。

大学等も含めた研究面の充実と、それを基にした指導を重視した会員構成をとった。実際、東京では、東京府商工課や照明学会、各商店街商業組合やその連合組織である東京府商店街商業組合聯盟と協働しながら¹⁷⁾、主に「都市美的な区域であるが耐樂的な楽しみはない」⁹⁾「都市美商店街」⁹⁾を、「商店街盛り場」⁹⁾へと育成することに力を注いだ。又、「広く地方都市に於ける商店街、盛り場関係商工業者の提擧に役立つのみならず土木建築、交通、照明、看板制作其他都市美に関係ある人士の好参考」³⁶⁾と評価された機関誌『商業都市美』の発行や、名古屋、広島を始め、地方からの東京視察の幹旋等を通じ、全国の商店街の都市美運動をも、支援したのである¹³⁾¹⁶⁾。

表-4 商業都市美協会規約³⁴⁾ 第六条~第十四条は省略

第一条	本会は商業都市美協会と称す
第二条	本会は屋外広告、看板、店頭装飾、街頭装飾其他商業美術全般に亘る都市美的効果の研究及び指導を以て目的とす 本会の会員を分ちて左の通とす
第三条	イ 指導委員 学識経験ある者にして会務会議に於いて推薦す ロ 特別研究員及び研究員 会務会議の承認を経たる各大学の先輩及び権威ある経験者を特別研究員とし、学生を研究員とす、但研究員は各大学の研究団体を以て単位とす ハ 維持員 本会の趣旨に賛成せる経費負担の会員にして会務会議に於て承認したるもの ニ 臨時委員 各種会合の都度特に出席を希望するもの ヘ 会務委員 指導委員、意地員の合同会議に依り若干名を推任す会務委員の中、三名を常任とし、内二名は庶務、一名は会計を掌る 本会に幹事三名を置き中一名を常任幹事とす、幹事は会務委員を補佐し会の常務を掌る、但し有給となることを得 本会は第二条の目的遂行の為左の事業を行う 広告審議会、商業都市美批判会、商業都市美指導座談会、講演会並に指導講座、機関誌発行(「商業都市美」毎月一回発行)、相談部(法律、商店街店舗、飾窓、看板、広告等の設計其の他の相談)、商業都市美賞の制定、研究の助成、其の他商業都市美に必要な事業
第四条	
第五条	

(5) 都市美協会

石川は1939年5月には都市美協会理事に選出され(翌年~常務理事)、機関誌『都市美』の編集等、かつて批判、対抗した都市美協会の運営を事実上担うことになった。

そして『都市美』30号の「娯楽施設特集号」では、石川の盛り場論を始め、商業都市美運動の主張が誌面を独占した。石川は、戦前末期の『都市美』の巻頭に、防空都市計画、大陸都市計画等の戦時下の特殊課題への都市美の貢献を説く論説を毎号のように寄稿し、都市美運動を牽引した。石川は、「こうした時局になると直ちに、恰好な閑事業として後退を強いられやすい。然し自分等は、それにもかかわらず都市美事業の厚生的価値を強調し、「今日此の場合なればこそ」とむしろ逆に主張して居る」³⁷⁾ という信念で、『皇国都市の建設』¹⁰⁾ (1944年3月)等の戦時下の著書に於ても盛り場計画を論じ、戦争による都市美運動の断絶を回避するよう努めたのである。

5. 戦後の石川栄耀の都市美運動

(1) 法定都市計画の拡張部分としての都市美運動

戦前、石川は「日本の都市計画は未だ生活のデテイルには突っ込んで居ません。ソウ云う事(注：盛り場計画)は与論が或る程度満ちて来なければやれません」³⁸⁾ と観念し、都市美運動を法定都市計画の枠外で展開した。

しかし1944年に東京都都市計画課長に就任した石川は、戦後、責任者として戦災復興都市計画を立案する機会に、法律による規制と公共施設の建設の他に、「更に運営面一都市美及び交通取締、営業取締等の一部をも併せて都市計画にし度い」³⁹⁾ と考えた。つまり戦後の世論の高揚に期待し、法定都市計画を拡張し、盛り場の育成を目的とした都市美運動をそれに内包することを試みたのである。

実際、美観・風致を重視し、東京都街路照明基準と連動させた特別地区の一つとしての消費歓興地区の指定⁴⁰⁾、消費歓興協会によるその運営⁴¹⁾、歌舞伎町に代表される区画整理事業と絡めた盛り場育成指導といった石川発案の種々の施策が戦災復興都市計画として展開され⁴²⁾、娯楽の中心となる盛り場の育成が図られた。そして以下に見るように、東京の商業都市美運動の主要課題であった「都市美商店街」⁹⁾の「商店街盛り場」⁹⁾への育成、その技巧である屋外広告研究も、法定都市計画の拡張部分として制度化、組織化され、実践されたのである。

(2) 東京都美観商店街

1947年に、東京都知事の諮問機関として都市美審議委員会が設置された。「都市美に関する事項について、知事の諮問に応じ、又は建築物、広告物看板、照明、路上工作物、高架工作物、街路樹その他のものの位置、外観、規模、意匠等を調査審議する」⁴³⁾ ことを目的とした。石川を始めとする建設局の各課長と、都議会議員や学識経験者が委員となった。この都市美審議委員会が翌1948年1月に建議したのが、美観商店街の指定であった。

1948年4月には神田から新橋に至る都心部の連担した

商店街、人形町等の独立した商店街、山手線や郊外の駅前商店街等、31ヶ所の商店街が美観商店街に指定された。その指定条件を文献44)に見れば、既に相当の美的環境があり、今後なお美観整備の効果がある商店街で、かつ担い手に関して、地元で美観整備の熱意のある商店街という条件があった。制度の目的は街路の美化に意を注ぎ、都民の美的観念の昇揚を図ることで、都市全域の美化に役立たせるというものであり、石川は文献11)で、日常生活の中心を育成する制度と都市計画的に位置付けた。

表-5 美観商店街の整備方針⁴⁴⁾

地元の民間及び官公署等の関係者によって組織する美観商店街委員会を各個に設けて都の指導の下に事業の方針を究め、逐次次のような事業を民主的に実施するものとする。 (1)未建設地の美化 (2)路上施設の指導標、街燈、水槽、塵箱等の整備 (3)道路面、街路樹、橋梁等の補修 (4)照明の統一 (5)広告の整理統合 (6)ショウウィンド、ショウケース等の美化商品陳列方法の指導 (7)総合美観の立場より各建築に対してする指導と勧奨

上記の指定条件、目的、整備方針からは、美観商店街制度が、戦前の商業都市美運動を継承する商店街育成制度であったことが見て取れる。指定された美観商店街のうち、3分の1強で美観商店街単位の協会が設立され⁴¹⁾、その後アーケード等の整備主体となっていた¹⁸⁾。

(3) 屋外広告協会、都市美技術家協会と屋外広告行政

石川は、屋外広告物取締り権限の警視庁から東京都への移管を受け、商店街及び盛り場の都市美技法としての広告都市美を主張し、法定都市計画の拡張部分として、研究機関を伴う審議機関主義の屋外広告行政を標榜し、屋外広告の研究機関、審議機関の設立を推進した¹¹⁾。

石川を中心に屋外広告関係者が懇談会を重ねた結果、先ず1947年9月に、「屋外広告の改善発達を図り、公共の美観増進に資するため必要な研究調査及び施設を行うこと」⁴⁵⁾を目的とした東京都屋外広告研究会が設立された。広告業者、広告注文者、広告技術者及び関係官公庁の官僚等、官民を問わず、広く会員を募った。石川は協会を重要法案・条例作成時の諮問機関に位置付けた¹¹⁾。

続いて1948年5月には、石川は「都市広告の在り方を技術面から検討する交友団体」⁴⁶⁾として都市美技術家協会を主唱、設立した。講習会や展示会、広告物コンクール、『都市美新聞』の発刊等の活発な活動を行った⁴⁶⁾。

そして、1949年には、屋外広告物取締条例の公布と合わせて、都市美審議委員会を発展的に解消し、上記の研究機関からの委員を含む広告審議会を設置したのである。

石川は1951年、これらの法定都市計画の拡張部分の定着を見る前に都を退職した。同年、序で上記研究機関に深い敬意を表した文献11)を出版し、都市美技法の展望から屋外広告論、都市美的盛り場作法へという流れで自身の都市美運動を総括した。その後記では都市美の実現という目標を次代に託した。以降、残された僅かな期間、早稲田大学教授として、教育、及び那覇市や長岡市等、全国各地の都市計画指導に力を注いでいったのである。

6. まとめ

石川の都市美運動は、盛り場の建設を目的に名古屋で開始され、東京では、都市美協会等の先行する純粋都市美運動に対抗した商業都市美運動として展開し、戦後は、東京戦災復興都市計画において、法定都市計画の中に位置付けることが試みられた、どこまでで通観された。

同時に、その都市美運動は、法定都市計画への問題意識が貫通する都市計画論に基づいていたことを明らかにした。その都市計画論を法定都市計画との対比で見ると、技術論としては、産業等の実用価値を目標に据えた法定都市計画技術とは異なり、石川が都市の本質的価値と捉えた「賑かさ」を創出するための計画技術を志向していた。それは結果として、当時の法定都市計画が有した都市スケールの俯瞰的な物的環境整備の計画技術では捉え切れない、街区、店舗、看板広告、照明、装飾等に踏み込んだ詳細な物的環境整備、組織、催物等の運営までを対象とした。担い手論としては、政府による都市づくりである法定都市計画に留まらず、市民が積極的に参画する都市づくりを志向し、実際には民間の照明、看板研究者や商工会議所、商店会等の主体が参画したのである。

以上のように理解される石川の都市美運動を前提とすると、我国の都市美運動に関しては、都市計画の技術的拡張、担い手の多元化を志向した、実践を伴った問題提起として、その意義を捉えなければならないのである。

補注

- (1) 学会誌182号、「石川栄耀生誕百周年記念号」(1993年7月)。名古屋の区画整理を始め、石川栄耀の都市計画知識としての素養が凡そ網羅的に整理されている。
- (2) 吉見俊哉(1998)、「都市のドラマツルギー」,pp.89-90,弘文社や橋爪紳也(1995)、「にざわい」を創る近代日本の空間プランナー」,pp.203-214,長谷川総合研究所など。
- (3) 多くの既往研究が依拠している石川栄耀唯一の自伝、石川栄耀(1952)、「私の都市計画史」,新都市,6(4)-(12)では、都市美運動には殆ど言及がなされていない。
- (4) 例外的に堀田典裕(1996)、「近代都市空間における夜景の意匠」,上野邦一・片木篤編『建築史の想像力』,学芸出版社が、石川の都市美論と名古屋都市美協会の双方に触れているが、両者の関係は言及できていない。
- (5) 「石川栄耀生誕百周年記念号」掲載の著作・論文リストに追加して、独自の文献調査により、5) ,7) ,8) ,9)等の主要文献を含む著作、記事を多数収録した。
- (6) 表-1以外の盛り場計画論としては1935年『「エンジーナ」』に連載された「盛場の研究」、1941年の著書『日本国土計画論』の第五章五節「盛り場計画」、1946年の著書『新首都建設の構想』の附「復興商店街」読本「盛り場計画」があるが、その計画論は表-1に示した各々の近づく大差はない。1926年「都市計画」に連載された「夜の都市計画」も計画論ではあるが、「盛り場」という概念は未だ提出されていない。
- (7) 1923年渡英時のアンウインのアドバイス、上田市での商店街への対応の苦労が、このような思考を重ねることになった背景にある。「私の都市計画史」を参照のこと。
- (8) 石川は1928年設立の照明学会東海支部の初代幹事、照明心用調査委員会委員(1930-31年)、評議員(1932-33年)として活躍した『照明学会東海支部50年のあゆみ』。商工会議所関係では、例えば1928年には、2月に名古屋広告協会主催で都市広告漫談会演(大阪朝日新聞朝知名古屋版)2月16日、7月には霞見越商店兼看板社主催での審査、賞状授与式での講演を行った(『新愛知新聞』,7月1日)。
- (9) 例えば、名古屋都市美研究会は広小路祭を築案し、1930年7月に広小路研究会主催の第一回広小路祭に協賛し、縁の偉人の遺物や昔の写真等の展示会、広小路の将来計画について漫談会を同報開催した(『新愛知新聞』,7月12日)。
- (10) 日本都市風景協会は協内の主催で1935年11月に設立されたが、協内と同志(盛岡中学卒)の石川は、その設立発起人には名を連ねた(文獻3))。
- (11) 例えば、1934年5月には、名古屋聯合発展会一行が名古屋商店街視察を行ったが、石川は主事の幹旋、まとめの講演を行った(『名古屋商工会議所月報』,310)。
- (12) 例えば、1934年11月に、名古屋聯合発展会と栄町・新御町両発展会による広小路発展座談会で、名古屋都市美研究会として、小川は「広小路研究」広小路の提案、田島は「ビルディングの美化運動」の発表を行った(『名古屋新聞』,11月11-15日)。
- (13) 例えば、1936年5月に大須土地画整理組合関係者が「商業都市美協会の幹旋-石川の指導で東京の盛り場視察を行った(『商業都市美』,1(3))。又、1936年7月には名古屋で、名古屋連合発展会・名古屋広告協会の主催で石川の「最近における盛場の情勢」講演会が開催された(『昭和11年度事業報告書』,名古屋商工会議所)。

- (14) 「名古屋を少し気のきいたものにするの会」同人でもあった古賀行義(広島文理科大学教授に転任)が、名古屋都市美協会の設立経緯を説明した(文獻31))。
- (15) 広島都市美協会幹事の引野通夫(広島県都市計画課長補助)が主に執筆を担当した「都市美研究会」よりが、1936年度『広島商工会議所月報』に掲載された。
- (16) 例えば、1936年10月に石川は商業都市美協会として、広島からの盛り場見学を幹旋し、東京府、照明学会とともに指導を行った(『広島商工会議所月報』,17(2))。
- (17) 「手始めに照明学会と共同主催で昭信通へ」東郷通に小型看板研究会を置くことになっているが、会員を出している警視庁、商工省、府市当局その他関係諸団体と協力、各商店街連の連合会を動かしてオリビックまでには少なくとも銀座、新宿、上野、浅草の四大盛り場を日本化する)と商業都市美協会の活動方針が報道された(『報知新聞』,1936年9月8日)。例えば、1936年5月には銀座一栄会主催で商業都市美協会指導委員が多数出席した座談会が開催された(『商業都市美』,1(3))。又、常任幹事根岸栄樹は、1937年1月に三軒伊豆商店街共同組合指導職員に就任し(『根岸栄樹履歴書』,東京都公文書館蔵)、11月には東京府商店街商業組合連合会記念誌『商店街細説』本の編集も担当するなど、東京の商店街を支えた。(18)13の美観商店街で地元業者・字職者等で構成された協会が設立された(文獻41)、1949年3月時点)。その後、例えば北千住駅前通の美観商店街協会(現在の北千住駅西口美観商店街復興組合の前身)は1957年にアーケードの建設を実現させた。

参考・引用文献

- 1)伊東孝(1978)、「昭和戦前期における美観思潮とその性格機能 -主として東京における美観地区・風致地区の指定と都市美運動による考察-」,都市計画論文集,13,pp.295-300,日本都市計画学会
- 2)建設省編(2000)、「建設白書2000」,pp.137-173,ぎょうせい
- 3)中島直人・西村幸夫・北沢弘(2001)、「都市美観家・懐内吉胤に関する研究」,都市計画論文集,36,pp.229-234,日本都市計画学会
- 4)川上秀光・新谷洋二・石田頼房・広瀬昭(1993)、「座談会 石川栄耀と日本都市計画」,都市計画,182,pp.185-195,日本都市計画学会
- 5)石川栄耀(1929)、「夜の都市美 漫歩街の研究」,商店界9(1),pp.49-56,誠文堂・商店界社
- 6)石川栄耀(1932)、「盛り場計画」のテキスト 夜の都市計画」,都市計画,15(8),pp.93-105,都市研究会
- 7)石川栄耀(1935)、「商店街盛場の研究及其の指導要員」,商工省商務局
- 8)石川栄耀(1936)、「商店街・盛り場の理論と計画」(経営・A・盛り場の科学性」,販売科学,1,pp.44-48,販売科学社 ※以降、4号まで連載
- 9)石川栄耀(1938)、「商店街の構成」『商業経営指導講座Ⅱ』,pp.1-55,東京商工会議所
- 10)石川栄耀(1944)、「皇国都市の建設」,常盤書房
- 11)石川栄耀(1951)、「都市美と広告」,日本電報通信社
- 12)石川栄耀(1928)、「都市美の永久の存在であろうか」,都市創作,4(1),pp.18-31,都市創作会
- 13)石川栄耀(1928)、「市民俱樂部三組」,都市創作,4(4),pp.5-14,都市創作会
- 14) (1927)、「実察に運動」,都市創作,3(8),pp.86-88,都市創作会
- 15)石川栄耀(1928)、「地価の考察その他」,都市創作,4(8),pp.39-47,都市創作会
- 16) (1928)、「名古屋新座敷がピラミッドの板理」,名古屋新聞,5月2日
- 17)石川栄耀(1938)、「盛り場風土記」,都市計画,21(1),pp.26-68,都市研究会
- 18)石川栄耀(1933)、「盛り場のテキスト追補-ショウキンド指導手引き」,都市公論,16(10),pp.131-148,都市研究会
- 19)石川栄耀(1935)、「都市美構に於けるルネサンス技法の展開」,都市公論,18(5),pp.19-51,都市研究会
- 20)石川栄耀(1935)、「都市美構に於けるルネサンス技法の展開」,都市公論,18(11),pp.28-42,都市研究会
- 21)石川栄耀(1936)、「都市計画に於ける保健問題 併せて本邦都市計画に於ける非生産階級の発展を概観」,都市問題,23(2),pp.163-178,東京市政調査会
- 22)中島直人・西村幸夫(2002)、「1930年都市計画における都市美協会による『都市美委員会』設置の提案に関する研究」,日本建築学会論文集,557,pp.241-248,日本建築学会
- 23)石川栄耀(1937)、「都市美運動の精神門閥への展開」,都市美,21,pp.44-46,都市美協会
- 24) (1935)、「名古屋都市美協会「研究会」を改称してあす会議所で発式式」,名古屋新聞,4月5日
- 25) (1935)、「名古屋美協会さきう発式式」,名古屋新聞,4月7日
- 26) (1936)、「巻頭言 都市美化運動」,名古屋商工会議所月報,329,名古屋商工会議所
- 27) 大塚三郎(1938)、「名古屋市中に於ける都市美運動の状況」,大阪版,14(7),pp.12-14,大阪都市協会
- 28) (1935)、「店よりも町、町よりも都市」,広島商工会議所月報,15(2),p.1,広島商工会議所
- 29) 高須賀(1935)、「挨拶」,『盛り場視察記念会誌』,p.2,広島商工会議所
- 30) (1935)、「組合果報」,広島商工会議所月報,15(7),広島商工会議所
- 31) (1935)、「広島都市美協会創立と第一回座談会」,15(7),p.29,広島商工会議所
- 32) (1935)、「広島都市美協会生る」,広島商工会議所月報,15(7),p.1,広島商工会議所
- 33) (1935)、「広島市都市美協会新報章成る」,広島商工会議所月報,15(8),pp.17-18,広島商工会議所
- 34) (1936)、「商業都市美協会規約」,商業都市美,1(3),商業都市美協会
- 35) (1936)、「商業都市美協会各委員氏名」,商業都市美,1(8),商業都市美協会
- 36) (1936)、「新干路紹介」,広島商工会議所月報,16(5),pp.48-49,広島商工会議所
- 37) 石川栄耀(1941)、「国民厚生と観光事業」,観光,1(2),pp.31-44,日本観光聯盟
- 38) 石川栄耀(1940)、「興業地価の整理と美観」,都市美,30,pp.13-23,都市美協会
- 39) 石川栄耀(1946)、「都市復興の原理と美観」,光文堂
- 40) 石川栄耀(1946)、「帝都復興都市計画の報告と概観」,新建築,22(1),pp.3-52,新建築社
- 41) 東京商工指導所商店街振興委員会(1949)、「店舗と商店街の場内」
- 42) 石川栄耀(1953)、「都市計画に於けるShopping Centerの研究とその復興計画上の措置」,都市計画,6,pp.148-151,日本都市計画学会
- 43) (1947)、「東京都都告示第百三十七号」,東京都公報,6月26日,東京都
- 44) (1948)、「東京都都告示第二百八十七号」,東京都公報,4月27日,東京都
- 45) 東京屋外広告協会編(1997)、「広告景観の創造 社団法人東京屋外広告協会 50年史」,東京屋外広告協会
- 46) (1956)、「東京の屋外広告 座談会」,新都市,10(3),pp.56-65,都市計画協会
- 47) 渡辺俊一(2002)、「市場による都市づくり、政府による都市づくり、市民社会による都市づくり」,都市計画,234,p.3,日本都市計画学会